



2020年6月12日

広島商船高等専門学校 授業再開〈第2段階〉について

必ず全員読んでください

この日程は、今後の新型コロナウイルス感染症の影響によって、変更となる場合があります。



2020年6月12日

第1段階

令和2年6月8日(月)から自主登校を実施



第2段階

令和2年6月22日(月)から分散登校措置を講じた授業再開

各学年2週間,

実験・実習科目の授業を集中的に行い、
実践的な技術・技能の習得を目指す

これまでの授業の補完を行い、学力の定着を図る



2020年6月12日

丁寧な教育の実現を目指して

本校の**教職員は一体**となって、

早期の学校再開に向けて、

様々な**取組**を行っています。

各家庭及び学校が連携して、

新型コロナウイルス感染症を**抑止したい**と

考えておりますので、

学生・保護者のみなさまの

ご理解とご協力をお願いいたします。

授業再開<第2段階>について

2020年6月12日

【1】学校における授業再開の日程

学年	開寮日	分散登校開始日	分散登校終了日	閉寮日
1年生	6月21日(日)	6月22日(月)	7月 3日(金)	7月 3日(金)
2年生	7月 7日(火)	7月 8日(水)	7月21日(火)	7月21日(火)
3年生	7月26日(日)	7月27日(月)	8月 7日(金)	8月 7日(金)
4年生	6月22日(月)	6月23日(火)	7月 6日(月)	7月 6日(月)
5年生	7月26日(日)	7月27日(月)	8月 7日(金)	8月 7日(金)
専攻科生	遠隔授業を実施し、必要に応じて自主登校による対面指導を行う			

自宅に遠隔授業の環境が整っていない学生及び広島県外の学生のうち、保護者の同意を得た学生は、分散登校終了日以降も自主登校又は閉寮日以降も（8月7日まで）在寮できます。

学校における授業再開の日程

- (1) 各学年の分散登校時の**時間割**は、開始日**1週間前**にホームページに掲載します
- (2) 各学年の分散登校期間を除き、**遠隔授業を引き続き実施**します
- (3) **新型コロナウイルス感染症の影響等により登校及び入寮・帰寮に不安を感じる学生・保護者においては、事前に学校にご連絡をお願いいたします**
- (4) 1年生には、クラスごとに**新入生オリエンテーション**を実施します
- (5) 寮生については、別途文書を同封しています。なお、1年生は、開寮日当日、**入寮式**を実施します。詳細は『**入寮に関するご案内**』を確認してください
- (6) **今後の行事予定等については、本校ホームページ及びMicrosoft Teamsを利用し、情報発信しますので、確認してください**

【2】登校にあたっての注意事項

(1) 分散登校開始日に、これまで記録した『健康観察問診票』に保護者署名をフルネームで記入のうえ、提出してください

なお、『健康観察問診票』は、指示があるまで記録を継続してください。

(2) 発熱又は味覚障害等の体調不良のある場合、**登校を禁止し公欠扱いとします**

(3) 登校下校中及び公共交通機関を利用時には、**マスク**を着用してください

(4) 『新しい生活様式』を意識し、**手洗い・手指消毒の励行、咳エチケットの徹底、3つの密を避ける**行動を心がけてください

(5) **学生食堂の営業はありません** 昼食は、寮生は寮食堂にて、通学生は弁当等を持参し教室で食事をしてください

【2】登校にあたっての注意事項

(6) 新型コロナウイルス感染症の抑止措置として、登校下校時における学生の行動を制限します。一人ひとりの身勝手な行動が、多大な影響を及ぼすことを自覚して、必ず学校の指示に従って行動してください。

(7) 大崎上島町からの要望に基づき、島内の学生の行動を制限することがあります。

(8) 学生が発熱等の体調不良になった場合は、原則として保護者に学校まで迎えに来ていただきます。

新型コロナウイルス感染症の抑止のための緊急措置を講じる必要が生じた場合には、必ず学校の指示に従って行動してください。

【3】登校及び入寮・帰寮するための登校許可証の発行

(1) 登校前2週間の行動自粛及び体調管理の状況について、事前に確認のうえ、登校許可証を交付します。寮生は入寮・帰寮日に、通学生は登校初日に、交付した登校許可証を確認します。

(2) 学校に登校、学生寮に入寮・帰寮するためには、各学年の分散登校開始日の4日前までに、Microsoft Teams『[033] 広島商船_全学生_2020』チームから、登校許可証を申請してください。申請内容を確認し、登校許可証を交付します。ただし、①書類に不備等がある場合、②現在、寮ではなく下宿先等において、生活している学生のうち、生活状況の確認ができていない学生に対して、直ちに登校許可証を交付できない場合があります。

【3】登校及び入寮・帰寮するための登校許可証の発行

(3) 自主登校の登録に必要な事項

- ① 健康観察問診票の写し (保護者署名必須)
- ② 申請前2週間分の正確な行動歴 (自宅の場合でも【自宅】と記載すること)
- ③ 現在の居住地及び保護者との同居の有無
- ④ 保護者の同意

【4】問合せ先

(1) 授業再開に関すること

広島商船高等専門学校 学生課教務係

TEL:0846-67-3022,
FAX:0846-67-3029

(2) 学生寮に関すること

広島商船高等専門学校 学生課寮務係

TEL:0846-67-3024,
FAX:0846-65-2144